

馬野建設株式会社(2度目の認定)

所在地：東伯郡
業種：建設業
労働者数：74人（平成27年7月9日現在）



認定日 平成27年8月13日

行動計画の内容

◆計画期間

平成24年7月1日～平成27年6月30日
(3年間)

◆目標

1. 計画期間内に、子どもの出生時の父親の有給特別休暇取得を1名以上とする。
2. 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをする。
3. ノー残業デー制度を策定するとともに、各自の社内アニバーサリー制度の活用を周知する。
4. 計画期間内に、子どもが参加できる地域活動に積極的参加を案内する。
5. トライアル雇用等を通じた雇い入れを推進する。

◆対策

1. 管理職・全社員へ情報提供・周知徹底し、取得しやすい環境を整える。
2. 育児休業者の要望聴取と担当業務内容の最適化をするためのルール作りを検討。
社員への説明、受付相談窓口の周知徹底。
3. ノー残業デー制度の内容を検討。管理職・社員への説明。
4. 参加可能行事の情報収集。管理職・職員への説明。
5. 求人をする場合、求人職種がトライアル雇用可能な職種の場合は、条件に設定し募集する。

取組の状況

- ◆行動計画の目標を達成。
- ◆子ども出生時の父親の有給特別休暇を3名が取得した。
- ◆現場単位でのノー残業デーの実施を徹底。
- ◆毎月の全体会議でアニバーサリー制度の説明と取得の呼びかけを行った。
- ◆毎年琴浦町が主催するボランティアに、社員の家族全員参加を呼び掛け、数組参加した。
- ◆ハローワークの求人条件にトライアル雇用を設定した。
- ◆小学校就学前までの子（法定は3歳までの子）を持つ労働者を対象とした育児のための所定外労働の免除制度、育児短時間勤務制度を整備している。

行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況

看護休暇・・・3名

行動計画期間開始3年前から当該行動計画期間
末日までの女性の育児休業取得率

100%（休業取得者/出産者）

☆受賞のコメント

目標を達成する上で苦勞したことは、育児休業を取り易い職場環境の構築と社員一人一人の意識改革です。行動計画が浸透するまでには時間がかかりましたが、今では育児休業や出産時の有給特別休暇を取得しやすい社内環境が整いました。先ずは具体的な行動計画を定め取り組んでみるこの大切さを実感しています。

☆くるみんの活用状況

本社玄関に認定証を掲示するとともに、会社のホームページに掲載し、とっとり産業・企業紹介フェア等の企業説明資料に掲載して、入社希望者に「子育てしやすい企業」をアピールしています。そして、仕事と家庭の時間のメリハリをつけることで、仕事効率のアップを図っています。



右から順に
鳥取労働局 河野局長
馬野建設 馬野代表取締役社長